

ひとよし市議会だより

2008 第58号 平成20年10月15日 発行:熊本県人吉市議会/編集:議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp>
E-mail gikai@city.hitoyoshi.lg.jp



秋の味覚「人吉の栗」

【議会の主な行事】(平成20年7月～9月)

9 月		8 月		7 月	
30日	議会報編集委員会（9月議会分）	27日	福岡県大川市議会視察来入	28日	京都府城陽市議会視察来入
22日	議会運営委員会・決算特別委員会 全員協議会	26日	議会運営委員会	22日	全員協議会
18日	予算委員会	26日	熊本県市議会議員研修	16日	九州治水期成同盟連合会要望会 18日 厚生委員会行政視察
17日	総務文教委員会・厚生委員会・ 経済建設委員会	19日	熊本市議会議員研修	15日	九州治水期成同盟連合会要望会 修会
12日	予算委員会	11日	議会運営委員会・代表者会議	11日	南九州中部市議会議長会 南九州中部市議会議員研 修会
9日	全員協議会・議会運営委員会 代表者会議	9日	熊本県市議会議員研修	4日	千葉県柏市議会視察来入
2日	議会運営委員会・代表者会議	2日	福岡県大川市議会視察来入	3日	千葉県柏市議会視察来入
2日	第3回定例市議会	2日	熊本県市議会議員研修		

9 月定例会における議案等の審議結果

番 号	件 名	議決結果
議第 69 号	平成 20 年度 人吉市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 70 号	平成 20 年度 人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 71 号	平成 20 年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 72 号	平成 20 年度 人吉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 73 号	平成 20 年度 人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 74 号	平成 20 年度 人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 75 号	平成 20 年度 人吉市水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 76 号	平成 20 年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 77 号	平成 20 年度 人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 78 号	平成 19 年度 人吉市水道事業特別会計決算の認定について	継続審査
議第 79 号	子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔を忘れない古都人吉 応援団条例の制定について	原案可決
議第 80 号	人吉応援団基金条例の制定について	原案可決
議第 81 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について	原案可決
議第 82 号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益 財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する 法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議第 83 号	損害の賠償について	原案可決
議第 84 号	損害の賠償について	原案可決
議第 85 号	平成 19 年度 人吉市歳入歳出決算認定について	継続審査

請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 に つ い て		
委 員 会	請 願 ・ 陳 情 の 内 容	審査結果
総務文教委員会	公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情	継続審査
厚 生 委 員 会	一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情	継続審査
	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する陳情	不 採 択
経 済 建 設 委 員 会	「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制の法制化、およびそれを 支える適切な中小企業振興策を求める意見書」を国に対して上げてい ただくことを求める陳情	不 採 択
	市道漆田下田代線拡張改修についての陳情	撤 回
	「たばこ税増税反対に関する意見書」に関する陳情	継続審査

総務文教委員会報告

●委員長 福屋法晴 ●副委員長 田中 哲
●委 員 松岡隼人・川野精一・本村令斗・下田代勝・簗毛正勝

総務文教委員会に付託されました条例案件 4 件、案件議案 2 件、予算案件 2 件はいずれも原案どおりに認めることに決しました。

まず、条例案件のうち、議第 79 号「子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔を忘れない古都人吉応援団条例」は、ふるさとを応援したいという「ふるさと納税の寄附金制度」が創設されたことに伴い、多くの方から応援をいただき夢と活力のあるまちづくりのための条例です。議第 80 号「人吉応援団基金条例」は、ふるさと人吉市を応援するために寄附された寄附金を適正に管理・運用することを目的とした条例です。

次に、案件議案 2 件（議第 83 号・84 号損害の賠償について）は、6 月 30 日第一中学校のプールのフロア内に設置してあった水泳部休憩用テントが、突風によって浮き上がり風に飛ばされ、校内に駐車してあった外来車両に損傷を与えた事故に関し、それぞれの車両相手方と人吉市との間で損害の額を決定し和解するものです。

予算案件のうち、議第 69 号「平成 20 年度一般会計補正予算（第 2 号）」の総務部・企画部・教育部関係の歳出予算及び債務負担行為の補正は、人事異動による人件費の増減補正のほか、総務費に補助金制度検討委員会委員や平成 10 人委員会設置に伴う報償費、また償還金・利子及び割引料は平成 19 年度の所得が大幅減により所得税がかからなくなった方に対する住民税の還付金 2 千 400 万円。消防施設費は中神町の 5 町内を管轄す

る第 3 分団第 3 部消防詰所改修補助金。教育費の中の小中学校費は遊具点検手数料や西瀬小学校の高圧充電設備改修工事請負費、中学校費は第一中学校のプールサイド改修工事費、また社会教育費は大畑コミセンのトイレ改修工事費。そのほか文化財保護費は青井阿蘇神社保存活用計画策定委員会の報酬・旅費、青井阿蘇神社標柱建立委託料、体育施設費は球磨川トレーニングセンター女子トイレ増設工事費の補正などです。第 2 条債務負担行為の補正は、青井阿蘇神社保存活用計画策定委託料と課税支援システム料です。議第 70 号「人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,404 万 7 千円を増額するものです。（※公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情は、継続審査となりました。）



第一中学校を現地視察する総務文教委員会

厚生委員会報告

●委員長 三倉美千子 ●副委員長 笹山欣悟
●委 員 豊永貞夫・西信八郎・仲村勝治・大王英二

厚生委員会に付託されました議案について審査の結果を報告いたします。

＜予算案件 6 件＞

今回の予算案件 6 件は、4 月 1 日の職員人事異動に伴う人件費の補正をそれぞれ含んだものとなっており、その他詳細については以下のとおりです。

① 一般会計補正予算の民生費は 3,658 万 7 千円を増額するもので、社会福祉費の負担金・補助及び交付金に 40 万円の減額は、ひとよし産業・健康・福祉まつりを産業部門と健康・福祉部門に分離することによるまつり実行委員会負担金の減。児童福祉費等の委託料 365 万円の増額は、乳幼児健康支援一時預かり事業委託料の増、児童措置費 661 万 2 千円の増額は、児童扶養手当の増などが主なものです。また、衛生費の環境衛生費 115 万 7 千円の増額は、上戸越町大原・上田代飲料水供給施設の水源地的の新設に要する経費に対し、補助金交付要項に基づき助成するものです。

② 国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入では繰越金の増額、歳出では予備費の増額が主なものです。

③ 介護保険特別会計補正予算は、平成 19 年度決算に伴う国・県支出金等の精算及び財政安定化基金拠出金の停止等による補正が主な内容です。

④ 介護サービス事業特別会計補正予算は、平成 19 年度決算に伴う繰越金処理が主なものです。

⑤ 水道事業特別会計補正予算、⑥ 公共下水道事業特

別会計補正予算は、人事異動に伴う人件費などの補正です。

以上 6 件、全会一致で原案どおり認めました。

＜その他＞

平成 19 年度水道事業特別会計の決算の認定については、慎重を期すため継続審査とし、閉会中に審査を行い 12 月議会に報告することとしました。

＜陳情関係＞

2 件の審査を行ない、「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する陳情」については、陳情自体が制度の中止・撤回を求めるもので現状とそぐわない。また、該当高齢者から非常におかしい制度であるとの意見があり、現状を踏まえ推移を見守りながら継続審査とすべきなどの意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択といたしております。



飲料水供給施設（上戸越町）を現地視察する厚生委員会

経済建設委員会報告

●委員長 立山勝徳 ●副委員長 永山芳宏
●委員 井上光浩・村上恵一・松田 茂・森口勝之・山下幸一

経済建設委員会で審査した議案について報告いたします。平成 20 年度一般会計補正予算では 6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費になります。

農林水産業費は 7,288 万 6 千円の増額補正ですが、農業振興費関係では、大畑生産組合へのトラクター及びロータリー購入に対し 132 万 2 千円の補助、グリーンツーリズム協議会への補助 40 万円、NPO 法人フューチャー 500 が主催するシンポジウム「食から考える本来農業への道」に対して 20 万円の補助などがあります。農地費関係では、5 件の農道改良工事に対して 1,680 万円を増額しています。林業振興費は、5,386 万 4 千円の増額補正ですが、新設するサル有害駆除隊への謝礼 73 万 2 千円、再造林、間伐、シカ防護ネット設置など市有林整備費として 2,096 万 2 千円、市有林内の作業道開設事業負担金 240 万 5 千円、森を育てる間伐材利用推進事業補助金 880 万円、簡易作業道開設 6 路線に対する補助 768 万円、球磨川流域林業事業共同組合に対する農山漁村活性化プロジェクト支援事業補助金 1,912 万 5 千円などが主なものです。

次に商工費は、1,217 万 4 千円の減額補正ですが、梢山工業団地内の草刈り費用として 114 万 2 千円、商店街活性化事業補助金 18 万円、ふるさと創生推進事業補助金 20 万円があります。観光費 85 万 7 千円の中には青井阿蘇神社のチラシ印刷費 35 万 7 千円、石野公園運営費 40 万円は施設の修繕料と倉庫の解体費です。

次に土木費は、1 億 7,869 万 8 千円の増額補正です

がその中で、工事請負費 3,000 万円の増額は、市道の維持修繕費、市道の新設改良費として 1 億 1,040 万円、交通安全対策費に 200 万円、市営住宅の修繕室内改修費に 3,050 万円、人吉駅前広場整備実施設計費に 1,290 万 5 千円、中川原公園測量設計費と人吉城跡公園景観整備費に 649 万 4 千円、河川改良費で小柿川の改修及び立木補償費に 549 万 9 千円などが主なものです。

次に、議第 77 号、平成 20 年度人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算は、基金から 3,090 万 3 千円を取りくずし、くま川鉄道の赤字補てんに助成するものです。

以上の議案について、全員異議なく原案通り認めることに致しました。なお陳第 9 号については全会一致で不採択と決しました。以上報告を終わります。



市有林整備事業（西大塚町）を現地視察する経済建設委員会

予算委員会

●委員長 森口勝之 ●副委員長 村上恵一
●委員 全議員

予算委員会に付託を受けました『議第 69 号 平成 20 年度人吉市一般会計補正予算（第 2 号）』のうち、「第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち、歳入（全款）」並びに「第 3 条 地方債の補正」につきまして審査の結果を報告します。

今回の歳入予算の補正は 4 億 731 万 3 千円を追加し歳入予算総額を 139 億 6,313 万円とするものでありますが、そのほとんどが国、県の補助事業の内示及び交付決定などによる補正であります。

主なものは、総務部・企画部関係では、普通交付税の交付額の確定に伴う地方交付税 3 億 223 万 6 千円の増額

等であります。また、今回新たに熊本県が創設し運用を開始した「ふるさと納税制度」の市町村分寄附金、及び古都人吉応援団寄附金を受け入れるため、それぞれ 1 千円の存目予算が計上されております。

また、福祉生活部関係では児童福祉費負担金の児童扶養手当負担金が最終見込みに伴う 220 万 4 千円の増額、経済部関係では、国庫支出金の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 1,912 万 5 千円の増額等であります。全議員による審査の結果全会一致で可決承認致しました。

議会運営委員会

●委員長 永山芳宏 ●副委員長 本村令斗
●委員 松岡隼人・福屋法晴・森口勝之・三倉美千子・下田代勝・立山勝徳

9 月定例会にあたっては、採択閉会までに 7 回の委員会を開きました。

①提出議案（平成 20 年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は委員会付託を省略し開会日採決）・陳情・会期日程・議案審議及び一般質問の取扱いについて、②発議（人吉市議会会議規則の一部改正案）、③意見書案について、④討論について、⑤陳情・委員会付託・議員の派遣・閉会中の継続審査について、⑥追加提出予定議案（平

成 19 年度人吉市歳入歳出決算認定、平成 19 年度人吉市一般会計継続費精算報告書の報告、健全化判断比率及び資金不足比率の報告）・決算特別委員会の設置・意見書案・討論について、⑦意見書案・討論について、いずれも慎重審議いたしました。

※9 月 5 日には、一般質問者 13 名の登壇順番を決める抽選を行いました。

一

般

質

問

川辺川ダム建設問題
について

森口 勝之

問 川辺川上流域の土砂堆積が下流域へ及ぼす影響について。

答 視察の結果、おびただしい土砂やぐり石が川を覆い、淵を埋めている状況から、大量の降雨が川に留まることなく下流へ押し流されているものと思う。

問 ダムに替わる治水対策である人吉地点での堤防嵩上げと河床掘削案についての認識は。

答 堤防を嵩上げて、流量カットするためには、嵩上げ部分の法面を確保する必要から、九日町を中心として数キロに渡り、少なくとも五十メートルは堤防を引いて嵩上げせねばならず街の消滅につながる。河床の掘削については、河川の動植物に多大な影響を与え、河床や堤防、お城の石垣などに多大な崩壊をもたらすものと思われ、環境破壊につながるものと認識しており両案とも不適当。

※今回は川辺川ダム問題に対する蒲島知事の決断を直前に控え、本

件に関する市長の本心を質しました。施政方針に対する市民の受け止め方は様々ですが、代替案に対して市長は不適当と断言しました。

ダム計画の「白紙撤回」と地デジ放送

田中 哲

問 流水式ダム（穴あきダム）についてNOと言わない理由。また河床掘削は環境や観光に甚大な影響を与えると思うが市長の言う「河床整理」とは。

答 流水式ダムは技術的、科学的検証について十分に把握していない。効果、能力などにおいて科学的に実証され、流域住民に十分な説明をされ、住民が理解し受容するのであれば、治水施設として選択肢の一つと思う。また大規模な河床掘削は環境に大きな影響を与えるものと思う。新治水対策が決定するまで、当面の課題として可能であれば堆積した土砂の河床整理を言っているものであり、新治水対策と

してカットする三千トン河床掘削に求めているのではない。

問 平成二十三年から始まる「地デジ放送」の低所得者対策と共同受信施設への支援策は。

答 生活保護受給世帯に受信機器購入等に係る支援を行うものの詳細は明確にされていない。また既設共聴施設を改修する場合、事業費の二分の一を国が補助する制度がある。

川辺川ダム建設計画に係る市長の見解は

山下 幸一

問 川辺川ダム建設計画に係る市長の見解について、五木、相良の村づくりに最大限の協力はどんな協力か。また、現地調査はどんな調査か。ダム建設について、考え直しては。

答 五木、相良村については、振興策に支援頂くよう国、県に要望する。また、調査については、国土交通省職員と調査した。考え直しては、熱慮した上での判断であり、関係者に理解してほしい。

問 マニフェストによる駅周辺整備について、意見集約のメンバーは、意見は、各機関との話し合いは、駅舎は新築か、費用負担は。

答 メンバー一九人、新築でなく内部改築、負担金はない。

※他にも西南戦争史跡及び史跡道路整備について、また、石野公園に、周辺の農地を購入してグラウンドゴルフ競技場として、整備できないか。県内外から、試合愛好者が多数参加し、旅館、ホテル等に宿泊することにより、観光面においてプラスになると思うがと質しました。

農業振興の促進を！

簗毛 正勝

問 生産資材の高騰、原油高は、農業にどのような影響を与えているか。

答 本市農業においても、水稻・畜産・施設園芸・工芸作物・果樹等はほぼ全品において大きな影響が出ていると考えている。支援策については、国に対して充実を図ってもらうように要望していきたい。

問 ジャンボタニシへの対策として、スクミノン粒剤がジャンボタニシ専用の農薬として開発登録されているが、技術指導や薬剤散布への助成などの対策はどのようにお考えか。

答 本年度は、その農薬を関係農家に配布し、駆除を行った。当初、ジャンボタニシは水田の耕

種的な除草を目的として導入された経緯があるため、今後の農家の稲作への対応状況を見ながら、JAや県地域振興局とも協議し、検討していきたい。

※その他に、「ダムは危険であるという誤解を取り除く努力が行政に必要であるのでは。」など川辺川のダム見解について、質問・要望しました。

給食費の値上げの
基本的考えは？

笹山 欣悟

問 給食費を値上げする場合の基本的考えは。また、改定をする場合のスケジュールはどうか。

答 給食費改定には法的根拠、保護者にどう周知し理解を得るかについて配慮しなければならぬ。食品の値上がりで栄養的バランスのとれた給食献立が作成できない場合、適切な栄養管理ができない場合が値上げの時期と考えている。スケジュールは学校給食費検討委員会を設置し数回開催し検討を行う。学校給食センター運営委員会総会を開催し、協議を行い、必要と認められれば、市長、議会、定例教育委員会へ報告する。

問 給食費の現在までの滞納状況はどうか。また、どのような対

策を行ってきたのか。

答 現在の過去十年間の滞納総額は、五五九万八四五三円となっており、非常に苦慮している。対策は、徴収方法のマニュアルを作成し、各学校にお願いしてきた。

※その他、補助金の整理合理化について、定員適正化計画について質問しました。

移住・交流受入れシステム支援事業

松田 茂

問 平成二十年度移住・交流受入れシステム支援事業の目的は。

答 財団法人地域活性化センターの支援事業。人口減少化社会における地域活性化対策の柱として期待されている。地方が都市住民を受入れる新たなモデルを創出する。

問 取り組みの状況は。

答 本市独自の移住・交流受入れシステムの構築を図る必要性からコンサルティング専門業者と契約を七月末に締結した。

問 今後の取り組みと展望は。

答 本市の人的、物的地域資源の現状調査、農家民泊の環境整備などをコンサルタントが計画し、指導、助言や成果報告をし、農業分野だけにとどまらず、地

域全体を巻き込んだ独自のシステム構築を図っていく。

問 本事業に対する市長の総括的な考えは。

答 本市に滞在してもらう事は、地域経済の活性化を図る上で、最大の重要課題と位置づけている。交流人口を拡大し、将来の移住者を定着させるためにも、本事業を活用したい。

川辺川ダム白紙撤回の見解を高く評価

本村 令斗

問 市長の「川辺川ダム建設計画を白紙撤回すべき」という見解を高く評価する。理由として大きいのは、球磨川流域住民の民意に従った見解であること。国土交通省は、民意にそった市長の見解を、十分に受け止めなければならぬと思う。国交省に出向き、見解を説明できないか。

答 国土交通省から要請があれば、述べてみたいと思っている。原油価格の値上がりで、重油等を使われている農家の方々は、大変な思いで過ごされている。原油高騰は、投機マネーによって起こされており、農家には何の責任もない。重油への直接補てんなど、農家支援をすべき。

答 市独自は困難と考え、国に支援策の充実を要望したい。

問 本年度から人吉市内の小学校に、特別支援教育支援員が配置され、話を伺ったが大変歓迎されている。中学校にも特別支援教育支援員を配置できないか。

答 配置校においては、高い評価を得、教育効果をあげている。中学校にも、ぜひ配置したいところ。財政と相談し検討する。

新型インフルエンザ対策について

豊永 貞夫

問 本市は、近い将来大流行を引き起こすと懸念される、新型インフルエンザ（H5N1型鳥インフルエンザ）対策について、状況をどのように把握されているのか。国、県においては、行動計画が策定されているが、本市でも行動計画を策定するべきではないか。

答 感染症法上の措置は保健所が実施することになっているが、球磨圏域の町村、各医療機関及びその他関係機関と連携を図り、本市のマニュアルを作成し、対応してまいりたい。

問 子ども読書推進について、以前の答弁では、子ども読書活動推進会議を「早いうちに設置してまいりたい」とされているが、設置されたのか。

答 他市の状況を研修視察しており、その結果をふまえて委員を選定し、年度内の設置に向けて準備を進めてまいりたい。

※その他、読書関連として、他市のブックスタートの状況を質し、ゼロ歳児に対して、絵本のプレゼントを要望しました。

一級河川御溝川の安全対策について

福屋 法晴

問 一級河川御溝川は、雨が降るたびに流域住民の方々が浸水被害にあわれ大変困っておられます。早急に対策が必要であり安心・安全な今後の対策は。

答 洪水氾濫防止また軽減するため、御溝川と山江川合流付近から万江川に放流する二次放水路の整備が計画されている。人吉土地改良区・県・市で、検討会を立ち上げ早い着工に向けて努力していきたい。

問 中山間地の有害鳥獣による被害の状況、また新規事業の猿専従駆除隊とは。

答 高齢化、後継者及び担い手不足による手立てが遅れ、被害が年々増加している。猿は、霊長類であり駆除が進んでいない。

今回十七名の協力が得られ対応をしていきたい。

※スポーツ交流都市づくりとして漆田に初期の目的達成である陸上競技場・グラウンドゴルフの出来る多目的運動広場の建設をするところが、交流都市であり、人の流れが、人吉観光のために大切であると要請致しました。

ふるさと創生基金、一億円の総括

立山 勝徳

問 昭和六十三年、ふるさと創生基金一億円が交付され、各市町村は使い方に知恵をしぼり、話題になった。市の活用は。

答 六十三年に二千万円、平成元年に八千万円交付されたが、美術工芸品三十七点を二二〇二万五百円で購入、残りを基金として積立て、翌年ふるさと創生推進事業条例を定め、この条例に基づいて交付申請があった団体等に対し、審査委員会の審査を経て、二百万円を限度として交付してきた。十九年度までの実績は、八十一事業に対し九三三四万円を交付、残額二四八万二二八〇円である。

問 有効に活用されたか。

答 総体的に各町内やグループ団体の活動のきっかけを作り、今

も継続され、人材育成や地域の活性化に貢献していると思う。

問 美術工芸品の活用は。

答 今展示していないが、来年からおひな様などと一緒に展示する。

※他に、鉄道を活用する観光問題、川辺川、球磨川の治水問題、東西コミセンで実施した検診の混雑問題について質問しました。

中川原の利用は公園がベストか

仲村 勝治

問 五月二十一日の災害対策東支部会議の中で重要水防区域三カ所が示され、そのうちの二カ所

は。また河道断面不足の意味は。

答 区間は、水の手橋上流の五日町から人吉橋下流人吉旅館付近

である。河道断面不足とは、現況の河道断面で計画高水流量規模が流下した時の水位が堤防の余裕高に満たない箇所を河道断面不足として堤防高Bランクとされており、九日町区間は、堤防高Bランクである。

問 五日町付近から人吉橋下流までの区間には、中川原公園が球磨川の真ん中にある。洪水時の影響はあるのか。

答 国土交通省と大橋計画の協議

の中で、中川原公園の位置付けとして、公園は河川区域外地と確認している。

問 公園計画の面積、利用計画は。

答 全体の整備計画一万四千平方メートル、上流側は芝生を主体とする広場、下流側は緑地広場とする。

※通称農免道路の全体的改良、I Cの信号、河床整正等を質問。

ひとよし産業・健康・福祉まつり

三倉 美千子

問 まつりは七月の実行委員会

今年から経済部門と福祉部門を分けて開くことに決まったが、福祉部門の話は施政方針になかったのは何故か。どのような企画をされるのか。

答 来年の開催を予定しており各関係者の話し合いを進めているところ。期日があるので内容等

がはっきりしたら述べていきたい。来年一月十八日に社協と共同募金会人吉市支会開催の「第三回ひとよし福祉まつり」に共催し、幅広い方々に福祉、健康、環境などについて、楽しみながら考えていただける催しになると期待している。

問 市長の「健康」の重要性についての見解は。

答 健康と長寿は全ての人の願

い。今後、増大する医療給付費の伸びを、どう抑制していくかも大きな課題。市民一人一人が生活習慣の改善をし、行動変容につなげるよう施策に全力を傾注していきたい。

※他、健康を名称に入れ全面に出した取り組みや開催時期。医療費等について具体的に解り易い現状の広報を要望しました。

副市長から見た人吉市の展望は

井上 光浩

問 副市長から見た人吉市の印象

と今後の展望は。

答 球磨川や人吉城、青井阿蘇神社、球磨焼酎、温泉など数多くの資源に恵まれ、ほかの地域と比較しても魅力的だが、これらの資源が活用されていないので素晴らしい資源を生かすことで魅力的な観光都市へと成長していくことができる。経済的に厳しいが、雇用の拡大に即効性の実現や農業経営の安定化を図りながら現在取り組んでいる事業を推進していきたい。

問 総合型地域スポーツクラブの

参加者の感想と今後については、全体的に好評で「誰でもス

決算特別委員会を設置

平成19年度の決算を審査する決算特別委員会を設置しました。委員会は閉会中に審査を行い、12月定例会で結果を報告します。

委員長 下田代 勝

副委員長 川野 精一

委員 井上 光浩、豊永 貞夫、村上 恵一、西 信八郎、
福屋 法晴

9月定例会において次の意見書を可決し、内閣総理大臣及び衆・参両議院議長など関係機関へ提出しました。(8ページに掲載)

- ◆川辺川ダム建設による球磨川流域の治水実現に関する意見書
- ◆道路財源の確保に関する意見書
- ◆食の安全性の確保と食料自給率の向上を求める意見書
- ◆球磨川流域の治水対策を求める意見書



川辺川ダム建設による球磨川流域の治水実現に関する意見書

人吉市議会は、これまで長期にわたり球磨川流域住民の生命と財産を守るために川辺川ダムが建設された場合の影響等について調査研究を行い、平成6年9月議会では8項目（1、球磨川下りに支障を来たさないう流量の確保。2、水質汚濁防止対策。3、河川環境の保全と魚族の保護。4、ダム及び貯水池の安全対策。5、市房ダムと川辺川ダムの統合管理。6、保安林等の保護育成。7、環境アセスメントの実施。8、球磨川下り航路の整備。）の要望を内容とした「川辺川ダム建設促進に関する意見書」を決議いたしました。そして平成13年「川辺川ダム本体の早期着工を求める意見書」、さらに平成17年には「川辺川ダム建設促進に関する意見書」を決議しております。

昭和41年の計画発表以来、様々な歴史を刻んできたダム事業計画は、昨年、一昨年と川辺川ダム事業から利水事業の離脱、また、発電事業の撤退という本事業を取り巻く環境が大きく変化し新たな局面を迎えております。

球磨川流域の治水対策を求める意見書

人吉市議会は、これまで長期にわたり球磨川流域住民の生命と財産を守るため、その治水対策について調査研究を進めて参りました。

その結果として、平成13年には「川辺川ダム本体の早期着工を求める意見書」、平成17年「川辺川ダム建設促進に関する意見書」、そして今年9月定例会も「川辺川ダム建設による球磨川流域の治水実現に関する意見書」を決議し、国、県に意見書を提出したところであります。

しかしながら、蒲島県知事は、熊本県議会9月定例会において「現行計画による川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきであると判断した」と表明されました。しかし、「ダムによらない治水対策」としての科学的、合理的な具体的代替案は示されておらず、しかも「洪水と共に生きる」という考えの中には、県として

そのような中で、近年における本市での平成16年度からの4回にわたる避難勧告の発令、平成18年7月の鹿児島県川内川流域における豪雨や平成19年の熊本県美里町の局地的集中豪雨による大災害の発生は、我々球磨川流域住民を震撼させるとともに過去の大洪水の記憶をよみがえらせました。このように全国各地で発生している集中豪雨あるいは地球規模での干ばつ等を想定するとき、川辺川ダム事業最大の目的である洪水調節と流量調整機能の重要性が増していることは、火を見るよりも明らかであります。

また、特に、下流域住民の生命と財産を守るために、ダム建設という苦渋の選択をよぎなくされた水没地域である五木、相良両村を初め、流域住民の思いに添えるため、これまでの経緯を踏まえたダム事業の推進を図ることは、最大の治水受益地である本市議会としての責務であります。

つきましては、人吉市議会が長年要望してきた8項目に沿ったダムによる治水河川整備計画の早期策定と、それに基づく本体工事の早期着工を強く要望いたします。

流域住民の生命と財産を守るべき覚悟は見当らず、長年の懸案事項がさらに混迷を深めていくのではないかと危惧されるところであります。

また、田中人吉市長は、一般質問の答弁において、人吉地点での基本高水7千トン、計画高水流量4千トン、カットすべき流量3千トンについては妥当であるとし、さらに人吉市内におけるダムに替わる治水対策としての「堤防高上げ及び河床掘削案」については否定をされ、また「何らかの洪水調整施設は必要である」と発言されておまして、人吉市議会としてはその真意を測りかねております。

よって、国、県におかれましては球磨川流域の生命と財産を守るという最大の政治責任を明確にしつつ、地域として守るべき宝である球磨川水系の環境維持にも最大限配慮した河川整備基本方針に基づく治水対策を早急に策定されるよう強く求めるものであります。

食の安全性の確保と食料自給率の向上を求める意見書（要旨のみ抜粋）

- 1 国においては、安全・安心な食品を安定して国民に提供するため、輸入食品はもとよりすべての食品の検査体制及び監視体制の確立を行うこと。
- 2 原料米原産地表示を義務付けるなど、厳正な食品表示制度を確立すること。
- 3 食品の流通ルートが検証できるように、トレーサビリティーシステム（生産・加工・流通・販売における食品に関する情報を追跡し確認できる仕組み）の周知、徹底を図り、食の安全確保のための施策を進めること。
- 4 食の安全確保のため食料自給率を高めるための実効性のある施策を講じること。

道路財源の確保に関する意見書（要旨のみ抜粋）

- 1 道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方道路整備の必要性や厳しい財政の実態に鑑み、地方の道路整備や維持・補修を着実にを行うための財源確保や配分を行う制度とし、併せて地方の裁量や自由度が増す方向で制度を確立すること。
- 2 遅れている地方の道路整備と計画的修繕・更新を地方公共団体が主体的に行うための地方道路整備臨時交付金制度」及び今年度創設された「地方道路整備臨時交付金制度」について、維持若しくは同等以上の代替制度を確立すること。
- 3 4月の暫定税率失効に伴う地方の減収や地方道路整備臨時交付金への影響については、国の責任において速やかに適切な財源措置を講じること。
- 4 道路整備の中期計画の策定に当たっては、地方の道路整備の実状に配慮し、必要と判断される道路の整備を確実に盛り込むこと。

編集後記

豊稷の秋、たわわな栗、稲作も今年は良好と言われています。今議会は十三名の質問中、六名が川辺川ダム問題の是非について質しました。市長・知事の白紙撤回の表明がありました。が、国は、流域住民の安全、安寧のために、的確な治水対策を実施していくものと思われまふ。

さらに、この間三笠フーズによる汚染米の食品への転用等、人吉球磨の主産業である焼酎製造に衝撃的な報道がなされました。球磨焼酎に風評被害が拡大されないように、人吉市議会は、「食の安全性の確保と食料自給率の向上を求める意見書」を決議し、首相他関係大臣に送付しました。

人吉市議会は、これまで以上に諸問題に対し、真摯に審議・検討を行い、市民が健康で、豊かで、安全で、快適な生活が営まれるように、細心で最大の議会活動を続けてまいります。

（文責：下田代 勝）

【議会報編集委員会】

委員長／大王英二
副委員長／簗毛正勝
委員／井上光浩 豊永貞夫
松田 茂 田中 哲
三倉美千子 下田代勝

次の定例会は十二月です。